

## 那須町町制施行70周年記念 那須町記録映像等作品募集要項

### 1 目的

那須町町制施行70周年記念事業の一環として、町民が町の地域資源を再認識・再発見することにより、町への郷土愛の醸成や地域への誇りを育むこと、並びに、町の魅力発信及び町制施行100周年等に活用することを目的として、那須町の記録映像等の作品を募集します。

### 2 応募資格

どなたでも応募できます。

※本募集要項に記載された内容のすべてに同意される方であれば、プロ・アマチュア、個人・団体、居住地等に制限はありません。

### 3 募集映像作品

規格や対象等に合わない映像作品は受付できないことがありますので、内容をよくご確認ください。

(1) テーマ「那須町の自慢ポイントや魅力が伝わる情景」

(2) 動画の規格

- ・映像の時間：3分以内の動画作品（ショート動画も可）
- ・ファイル形式：MP4（容量1GB以内のもの）
- ・映像の形式：実写、写真スライド
- ・テロップの内容は、撮影場所や撮影年月日等としますが、無くても可とします。テロップ形式は、フォントがゴシックで色が白、映像の邪魔にならない大きさを基本としますが、視認性や表現性向上等のための変更は可とします。
- ・応募者本人が撮影・作成したもの、著作権を有しているものであること。
- ・合成や事実を変えるような加工をしていないものであること。

(3) 対象となる作品

- ・町内の四季折々の自然・風景・街並み、史跡・文化財、スポーツ・農業・産業等のほか、町の新たな魅力を再発見するにふさわしい動画
- ・文化やスポーツ、農業・産業等の全国大会等（関東大会以上）において、町民が躍動し、活躍する姿を広く周知し、町民が誇りとするにふさわしい動画（町外で撮影された動画も含む。）
- ・以上に当てはまるものであれば、過去の動画や記録映像も対象となります。

(4) 対象外となる作品

- ・フリー映像やAIで撮影されたもの
- ・町外で撮影されたもの（大会等動画を除く）
- ・暴言、卑わいな表現等、公序良俗に反するもの
- ・個人、企業、団体等を中傷し、プライバシー等を侵害するもの
- ・営利目的、政治目的、宗教勧誘等の宣伝又は勧誘を意図するもの
- ・反社会的組織が関与するもの
- ・危険行為や危険な場所、立ち入り禁止の場所を撮影したもの
- ・その他町が不適切と判断したもの

#### 4 募集期間

期間募集と随時募集の2通りの募集期間とし、下記のとおりとします。

- (1) 期間募集（令和6年度）※季節に係る映像
  - ・第1期募集： 5月～ 7月（主に春をテーマとしたもの）
  - ・第2期募集： 8月～10月（主に夏をテーマとしたもの）
  - ・第3期募集： 11月～ 1月（主に秋をテーマとしたもの）
  - ・第4期募集： 2月～ 3月（主に冬をテーマとしたもの）
- (2) 随時募集 令和6年5月～令和7年3月 ※季節に係らない映像

#### 5 応募方法

- (1) 以下の3点を1セットとし持参又は郵送にて総務課総務係へ応募してください。
  - ①必要事項を記入した応募票
  - ②映像作品とサムネイル画像又は作品内容を象徴する静止画数枚が納められたDVD-R等の記憶メディア（メール等での提出は不可とします。）
  - ③応募上の留意点に規定されている添付書類※応募点数の制限はありません。応募票は、町ホームページからダウンロードしてご使用ください。
- (2) 応募上の留意点
  - ・応募に係る費用は応募者負担とし、応募に対しての報酬等はありません。
  - ・応募されたDVD-R等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
  - ・応募者の氏名（ニックネーム）又は団体名、作品タイトル、作品の説明を作品と併せて公表する場合があります。
  - ・応募された作品を編集・加工して使用する場合があります。
  - ・応募作品に第三者が権利を有する音楽や著作権、人物が含まれる場合は、予め自らの責任において使用の許諾を得るとともに、町等での使用、公衆送信等での使用が可能であるか十分に確認したうえで、同意や許諾等が必要な場合は、同意を得て、その同意書類等の写しを応募の際に添付すること。
  - ・応募作品にドローン映像が含まれる場合は、操縦者の「無人航空機の飛行に係る許可・承諾書」の写しを応募の際に添付すること。
  - ・未成年者が応募する場合は、必ず保護者の同意を得ること。

#### 6 作品の利用等

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、町のライブラリに登録し、町及び町が認めた者等が町のPRを目的として作品を使用する場合には、応募者の許諾を要することなく無償で作品を使用できるものとします。（編集した作品も含む。）
  - ・町広報紙及び町ホームページ等への掲載。
  - ・デジタルサイネージ等による公共施設等での上映。
  - ・YouTube等動画投稿サイトにおける配信。
  - ・営利目的以外の用途での二次利用（複製、編集、上映、頒布）
  - ・その他イベント・PR等での利用。
- (2) 町が認めてない媒体に無断掲載された場合でも、町は一切の責任を負いません。

## 7 個人情報の取扱い

応募にあたり提供された個人情報は、本応募及び映像公開のために必要な範囲のみにて使用するものとし、本人の同意なく開示・公表しません。

## 8 その他

- ・ 応募者は、作品の応募をもって本募集要項の内容及び応募作品の公開に同意したものとみなします。
- ・ 撮影場所に応じて、必要な許可・承諾を必ず受けること。
- ・ 第三者からの権利侵害や損害賠償等の申し立て、撮影場所からの苦情等があった場合は、その責任はすべて応募者が負うものとし、町は一切の責任を負いません。
- ・ 被写体が人物の場合は、必ず本人（被写体）の承諾を受けること。被写体についての肖像権・著作権等の問題が生じた場合は、応募者が解決すること。
- ・ 撮影の承諾を受けていない人物の映像、自動車のナンバーなど個人の特定につながる情報、広告看板、キャラクターや音楽等の付随対象著作物などは、トリミングやぼかし加工、消音などの映像処理を施すこと。
- ・ 音楽を使用する場合は、許諾を得ているものか、オリジナルの楽曲または著作権処理されたフリーの楽曲を使用すること。
- ・ 撮影中に事故が生じた場合や応募者が何らかの損害を被った場合であっても、町の重過失に起因する場合を除き、町は一切の責任を負いません。
- ・ 予告なく、本募集要項の記載事項の一部を変更する場合があります。
- ・ その他ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

## 9 応募先・問合せ先

那須町役場総務課総務係

〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13

電 話 0287-72-6901